

# 「首都直下地震避難対策等専門調査会」 の設置について

## これまでの経緯

平成15年5月 首都直下地震対策専門調査会を設置  
検討内容は、被害想定の実施、首都中枢機能の確保対策、防災体制の総  
点検と体制確立

平成17年7月 専門調査会報告とりまとめ

平成17年9月 「首都直下地震対策大綱」を決定

首都直下地震対策大綱(平成17年9月)

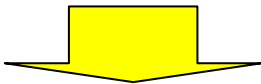
膨大な避難者、帰宅困難者への対応

避難所への避難者を減らす対策

疎開・帰省の奨励、ホテル・空き家等の既存ストックの活用

一斉帰宅行動者を減らす対策

「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知・徹底、企業や学校の協力  
による従業員・児童・生徒等の一定期間の収容等




さらなる具体化が必要

## 首都直下地震避難対策等専門調査会の設置

(検討内容)

首都直下地震発生時の避難者及び帰宅困難者対策の具体化

- ・住宅地において避難所に入りきれない避難者を疎開・帰省の奨励やホテル・空き家等の既存ストックを活用して収容する方策などについて具体化を図る。
- ・都心部において行き場を失ってオフィス街や繁華街に滞留する帰宅困難者を、所属する企業や学校に一時的に収容する方策など、帰宅困難者対策について具体化を図る。

 中央防災会議に報告